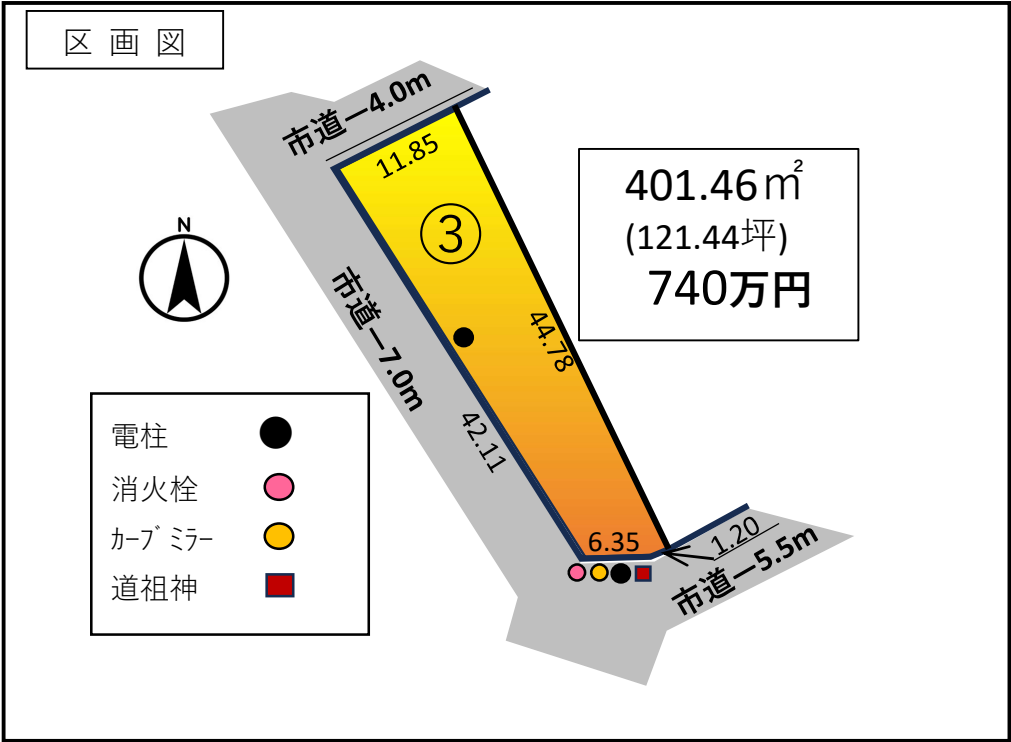


種目	自 社 分 譲 地
----	-----------

- 中川小まで 230m
- 国道17号線まで200m
- 造成・上下水工事費込

売 地		
価格	740万円	
所在地	高崎市小八木町字宅地添1734番1	
土地面積	401.46㎡(121.44坪)	
地目	田	
都市計画	市街化調整区域	
用途地域	無指定	
建ぺい率	70%	
容積率	200%	
現況	更地	
引渡し	令和8年12月末	
設備	飲用水	上水道引込予定
	電気	東京電力
	ガス	プロパンガス
	排水	下水道引込予定
	雨水	宅内浸透
道路	北側:市道-4.0m、西側:市道-7.0m、南側:市道-5.5m	
周辺情報	ヤオコー高崎井野店	1,800m
	マルエドラッグ大八木店	550m
	ローソン小八木町店	170m
	市立中川保育所	350m
	中川小学校	230m
	中尾中学校	1,100m
	宮下耳鼻咽喉科	300m
	こやぎ内科	650m
	ひぐち内科クリニック	800m
備考	〈買主負担〉	
	農転開発申請費用31.8万円(税込)	
	上水道加入金 20㎡91,000円(税込)高崎市へ納付 下水道受益者分担金 ¥200,000(税込)高崎市へ納付	

地域	グランテラス高崎小八木町1期②
----	-----------------



価 格 表				
号地	有 効 面 積	坪 単 価	価 格	
③	401.46㎡	121.44坪	6.0万円	7,400,000円

◆引渡し・造成について

- ①土地売買契約後、都市計画法34条第11号の開発許可申請・農地転用許可申請を買主様が行います。(弊社指定の行政書士が代行して申請を行います。申請料買主負担。)
- ②農転・開発許可後、宅地造成工事(上下水道引込・境界擁壁工事)を行います。
なお宅地造成工事は売主負担で行います。
- ③造成工事完了後のお引渡しとなります。

◆特記事項

- ※農地法第5条許可要す。
- ※都市計画法第34条11号許可要す。
- ※工事着手60日前までに文化財保護法93条の届出が必要となります。(小八木10遺跡)
- ※開発許可・農転許可申請の行政書士は弊社指定となります。
- ※手付金は原則30万円になります。※建築条件はありません。
- ※購入申込から2週間以内の売買契約締結をお願いいたします。
- ※引き渡し時期は、他区画の販売状況や、農転開発許可の取得時期により遅延する場合があります。
- ※買主様は令和8年9月14日までに農転・開発許可申請を行うものとします。
- ※資料と現況が相違するときは現況を優先します。

価格	740万円
----	-------



ナビ入力
高崎市小八木町
1737 付近

.....良質な不動産を提供する.....

〒370-0069 群馬県高崎市飯塚町457-1 群馬県知事(6)6126号

(株)阿久津都市開発

027-370-7063

高崎北営業所

詳しい情報は 阿久津都市

取引形態 (売主)

仲介手数料：弊社売主につき 無料

2026/7/29